



西保生衛発第177号
平成16年1月28日
(2004年)

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター
事務局長 綱代 太郎 様

西宮市長 山田 知



保健所についての要望書について（回答）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴センターから提出された保健所についての要望書（化学物質過敏症、シックハウス症候群など発症者及び予防対策）で提示されていた事項のうち、現在保健所で行っている事業について下記のとおり回答いたします。

記

○シックハウス症候群対策

厚生省局長通知（平成12年生衛発第1852号）に基づき、市民からの健康相談及び調査依頼によりシックハウス症候群の原因物質であるホルムアルデヒド、トルエン等の空気環境の測定を行うとともに防止対策の指導を行っています。

また、保健所のホームページにおいて、健康的な住まい「シックハウス症候群とは・・」と題し、情報提供を行い、リーフレット（健康的な住まいをめざして）を作成して、健康フェア等で市民に配布し、広く普及啓発に努めています。

○禁煙化の推進

健康増進法（平成15年5月施行）に基づき市民の健康づくりを支援するため、公共施設等における禁煙や分煙の対策を推進するよう管理者等に対し指導を行っております。

また、市民に対し喫煙が及ぼす健康影響について正しい知識が習得できるよう支援を行っています。

今後とも、シックハウス症候群について学校等関係部局と連携して取り組んでまいります。